

第2編 基本構想

- 第1章 基本方向
- 第2章 将来都市像
- 第3章 基本政策

第1章 基本方向

前編「序論」において整理した「まちづくりの基本的な課題」を受けて、新座市が目指すまちづくりの三つの基本方向を次のとおり示します。

子どもがのびのびと育つまち

⇒ 家庭、地域、学校、行政が手を携えながら、子どもの成長を見守り、応援するため、未来を担う子どもたちが健やかにのびのびと育つことができるまちづくりを進めます。

安心して暮らすことができるまち

⇒ 「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の理念を踏まえつつ、日々の生活での不安を和らげ、市民一人一人が日常に幸せを感じながら、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

住みやすく魅力的なまち

⇒ 豊かな自然と都市の利便性が調和した理想的な住環境の中で、誰もが誇りを持って充実した生活を送ることができる新座市ならではの魅力があふれるまちづくりを進めます。

これからの10年間は、三つの基本方向を念頭に置いた取組を進めることとしながら、次章に掲げる「将来都市像」の実現を目指します。

第2章 将来都市像

前章の基本方向に沿って、総合計画の目標年次である令和14(2032)年において、本市が目指すべき将来都市像は、次のとおりとします。

【将来都市像】

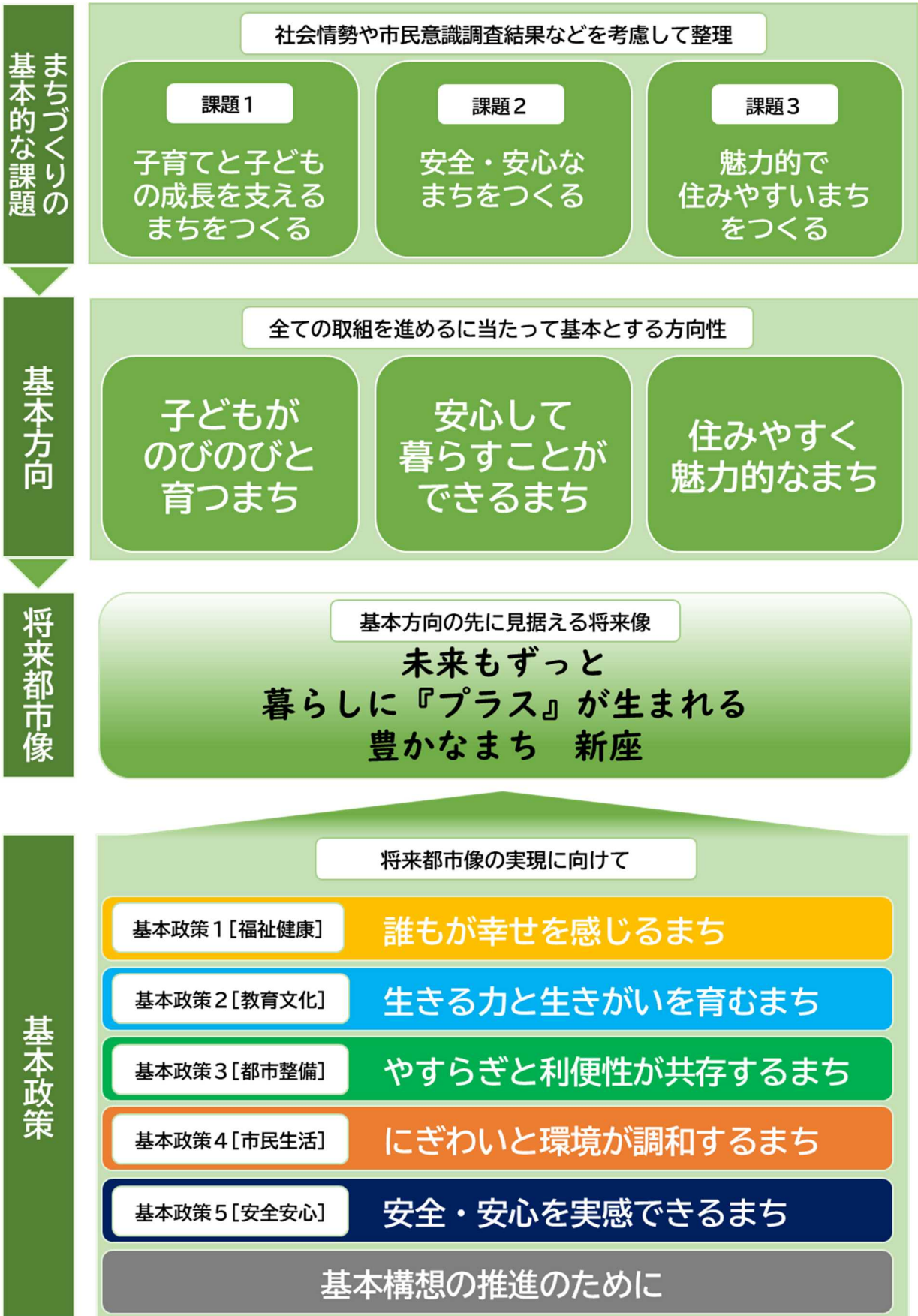
**未来もずっと
暮らしに『プラス』が生まれる
豊かなまち 新座**

東京都心から近く、都市の利便性を有しながらも、市内を歩けば身近に自然を感じ、憩いの空間も併せ持つまち、新座市。

この恵まれた環境での暮らしの中では、子育てのしやすさ、学習環境の快適さ、地域の絆が育む安心やにぎわいなど、新座市ならではの豊かな魅力によって、住んでよかったと思うことができる「プラス」が生まれています。

人口減少・少子高齢化という全国的な問題が進行する中でも、新座市は、今ある魅力を更に磨いて未来につなぎ、これからもずっと「プラス」が生まれる人々の笑顔と活気にあふれた豊かなまちであることを目指します。

【基本構想の構造イメージ】



第3章 基本政策

前章で示した「将来都市像」を実現するため、分野ごとの施策の大綱として、基本政策を次のとおり示します。

基本政策Ⅰ 誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

未来の新座市を、誰もが幸せを感じて暮らすことができるまちにするためには、一人一人が自分を大切にしながら、互いを理解して、共に支え合う社会づくりを進めていくことが大切です。

このため、いつまでも住み慣れた場所において健康で安心して暮らすことができるよう、地域で互いに協力して支え合うための仕組みづくりを推進します。

また、安心して子どもを産み、成長の喜びを実感しながら子育てができる環境の整備や支援の充実のための取組を推進します。

さらに、誰もが生涯にわたってその人らしくいられるよう、それぞれに適した支援の充実を図るとともに、社会保障制度の適正な運用を推進します。

【基本政策推進のための施策領域】

- 子育て支援
- 高齢者福祉
- 障がい者福祉
- 生活困窮者支援
- 健康づくり・保健衛生
- 国民健康保険・国民年金
- 地域福祉

施策領域の基本方針

○子育て支援

未来を担う子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てを支援するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、支援等の充実を進めます。

○高齢者福祉

高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、介護予防・健康づくりの充実を図るとともに、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう包括的なケア体制の充実を図ります。

○障がい者福祉

互いに支え合う共生社会の実現に向けて、「共に暮らすための新座市障がい者基本条例」を基に、自立や社会参加に向けた支援や、心身のバリアフリー化に向けた環境づくりを進めます。

○生活困窮者支援

生活困窮者が抱える様々な課題に対応できるよう、包括的な相談体制の充実に努めます。また、生活の安定と自立の促進に向け、状態に応じて必要な支援を行います。

○健康づくり・保健衛生

市民が健康で安心して暮らせるよう、普及啓発等により健康管理意識を高め、地域における健康増進活動を支援するとともに、健康相談や検（健）診、保健事業の充実を図ります。

○国民健康保険・国民年金

国民健康保険制度の安定的な運営のため、適正な課税及び収納率の向上に努めるとともに、健康診査の充実など、被保険者の健康の保持・増進のための保健事業の充実を図ります。また、市民の年金受給権の確保に向けて、国民年金制度の周知を図ります。

○地域福祉

地域共生社会の実現に向けて、関係機関との連携を基に、地域が主体的に地域生活課題を把握して解決できる環境づくりを進めます。また、関係機関と協働して、様々な地域生活課題に対する相談体制の充実を図るとともに、包括的な支援の提供を進めます。

基本政策2 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

未来の新座市を、誰もが健やかに育ち、生きがいを持って暮らすことができるまちにするためには、それぞれのライフステージにおいて自らの可能性を伸ばすことができる環境づくりを進めていくことが大切です。

このため、子どもたちが、家庭や地域でのびのびと学ぶことができる機会の充実を図るとともに、安心して自分の将来に向かって学習できる教育環境づくりを推進します。

また、生涯にわたって学び、その成果をいかすことができる機会の充実を図るとともに、地域の文化資源の保存と活用に取り組みながら、文化・スポーツに親しみやすい環境づくりを推進します。

【基本政策推進のための施策領域】

- 就学前教育
- 学校教育
- 青少年健全育成
- 生涯学習
- 文化芸術
- スポーツ・レクリエーション

施策領域の基本方針

○就学前教育

子どもたちの健やかな成長のため、家庭・地域での学習機会を充実し、教育力の向上に努めるとともに、就学前教育と小学校教育の円滑な接続のため幼稚園・保育園・小学校の連携の充実を図ります。

○学校教育

未来を担う、全ての児童生徒が主体的・対話的な深い学びの視点からより充実した学習機会が得られるよう、教育活動の質の向上及び教育環境の整備を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって安心して学ぶことができる学校を実現します。

○青少年健全育成

青少年の健やかな成長を促すため、安全・安心な居場所の確保と様々な学習・体験活動の機会の充実を図ります。また、青少年を取り巻く社会的課題の解決に向け、地域全体で取り組む環境づくりを進めます。

○生涯学習

全ての人に生きがいのある、充実した生活を実現するとともに、活力ある地域社会を実現するため、自発的な学習活動への支援や学習機会の充実と学習施設の整備を進めるとともに、学習成果の活用機会の創出に努めます。

○文化芸術

誰もが文化芸術活動に参加しやすい機会の充実を図るとともに、地域文化を継承・発展させるまちづくりを推進します。また、地域の歴史的資産である文化財の保存・活用を通じて、地域への愛着を育みます。

○スポーツ・レクリエーション

誰もが生涯にわたって、健康で充実した生活を送ることができるよう、安全に利用できる施設の整備や参加しやすい機会の創出に努めるとともに、スポーツ・レクリエーションの振興のための人材育成・活用を推進します。

基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

未来の新座市を、誰もが身近に自然を感じながら、快適に暮らすことができるまちにするためには、暮らしを支える都市機能が充実した住環境づくりを進めていくことが大切です。

このため、地域ごとの特性に応じながら、新座市の魅力や価値を高め、更なる発展を目指して、計画的なまちづくりを推進します。

また、生活の基盤となる道路の整備・充実に取り組むとともに、公共交通の更なる可能性を追求し、交通利便性の確保に向けた取組を推進します。

さらに、市民の憩いの場となる公園の充実や緑地の保全に取り組むとともに、生活に欠かせない水の安定した供給や豪雨等の発生時も想定した下水道施設の整備や維持管理を推進します。

【基本政策推進のための施策領域】

- 都市づくり
- 公共交通網
- 公園・緑地
- 道路
- 河川・水路
- 上水道
- 下水道

施策領域の基本方針

○都市づくり

市民の生活環境をにぎわいと安全性、快適性を兼ね備えた良好な空間とするため、自然環境に配慮しながら、土地区画整理事業の推進などによる有効な土地利用に努めます。また、まちづくりに当たっては、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮します。

○公共交通網

市民の交通利便性の向上のため、都市高速鉄道12号線の延伸実現を目指すとともに、既存の公共交通網の利用環境の向上や案内機能の強化など総合的な公共交通の機能強化等を推進します。

○公園・緑地

あらゆる世代の方が地域交流などの憩いの場として利用できる公園の整備に努めます。また、雑木林を始めとする自然環境を保全し、自然と調和した都市空間の構築を推進します。

○道路

誰もが安全で快適な暮らしを送ることができるよう、道路・橋梁の整備を進めるとともに、定期的な調査により現状把握することで、計画的な補修による長寿命化に努めます。

○河川・水路

河川・水路の安全性の確保のため、貯留・浸透施設の設置など雨水流出抑制を推進し、あわせて親水空間として、市民が親しめるよう周辺環境の整備に努めます。

○上水道

水道事業の健全な経営を確保するとともに、安全で衛生的な水を安定的に供給できるよう、水質保全のための整備や設備の老朽化等への対応を行います。

○下水道

下水道事業の健全な経営を確保するとともに、公共用水域の水質保全のための整備や、降雨の局地化・激甚化に備えた雨水管網の整備や設備の老朽化への対応を行います。

基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

未来の新座市を、誰もが豊かで快適に暮らすことができるまちにするためには、人とのつながりを深め合い、にぎわいと環境が調和する地域づくりを進めていくことが大切です。

このため、町内会を始めとする多様な主体による地域活動への支援を推進します。

また、都市農業の振興や商工業者への支援を通じて、地域経済活動の活性化を図るとともに、都市基盤の整備等を通じた新たな雇用の創出に努めていきます。

さらに、豊かな暮らしを守り次の世代へと引き継ぐため、環境保全や循環型社会の促進に向けた取組を推進します。

【基本政策推進のための施策領域】

- 地域活動
- 産業振興
- 環境衛生

施策領域の基本方針

○地域活動

地域で支え合いながら、にぎわいあるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの活性化や、幅広い世代が自主的な活動に積極的に参加できる環境づくりを進めます。

○産業振興

豊かで魅力的な地域経済をつくるため、農業・商業・工業の振興や充実を図ります。また、誰もが安心して暮らせる消費者被害のない環境づくりに向け、情報発信や啓発、相談体制の充実に努めます。

○環境衛生

自然環境、生活環境の保全を始め、カーボンニュートラルなどの循環型社会の形成に向けた取組のほか、ごみ減量化、安定的なごみ処理体制の充実、不法投棄の防止などに取り組み、環境保全と持続可能な社会の形成を図ります。

基本政策 5 安全・安心を実感できるまち【安全安心】

未来の新座市を、誰もが穏やかに笑顔で暮らすことができるまちにするためには、日々の暮らしの中で安全・安心を実感できる環境づくりを進めていくことが大切です。

このため、いつ起きるか分からない災害への備えを充実させるとともに、被害を最小限に抑えられるよう、自助・互助・共助・公助の連携による地域防災力の強化を推進します。

また、犯罪などの日常生活における様々な不安の解消に向けた取組を推進し、市民の平穏な暮らしを守ります。

【基本政策推進のための施策領域】

○危機管理

○危機管理

（防災・消防）

市民の生命と暮らしを守り、災害に強いまちづくりを推進するため、災害発生時に備えた防災対策や災害発生時に即応できる防災体制の整備を推進します。

市民への防災意識の向上を図るとともに、地域における自主防災活動の強化に向けた取組を推進します。また、消防団の機能強化を図るとともに、消防水利の充足を図ります。

（防犯）

多様化・複雑化する犯罪から市民の平穏な暮らしを守るため、防犯に対する意識啓発や地域における防犯活動の充実を図るとともに、市民、行政、警察の連携を強化し、犯罪が起こりにくい安全で安心なまちづくりを進めます。

（危機管理）

大規模な事故・事件、武力攻撃事態、新たな感染症などの危機事象が多様化する中、被害を軽減し市民の生命・身体・財産を守るために、総合的な危機管理体制を構築します。

基本構想の推進のために

未来の新座市が、持続可能なまちとして発展していくためには、SDGsが掲げるゴールを意識しながら、基本政策として掲げた目標を着実に推進していく必要があります。

このため、未来の新座市を、市民を始めとする様々な主体と共に創っていくという認識の下、まちづくりのプロセスの共有を図りつつ、それぞれの主体の視点や価値観をいかしながら、各種取組を推進します。

また、市民一人一人の人権を尊重しながら、それぞれが持つ多様性を認め合うことができる意識の醸成に向けた取組を推進します。さらに、新座市の魅力を市内外に発信し、効果的にシティプロモーションを展開します。

市政運営に当たっては、時代に即した行政運営の効率化・高度化を図るとともに、将来を見据えた公共施設等の適正な管理を推進します。また、財源の確保や事業の見直しを通じて財政の健全化を進め、新座市の発展に向けてバランスに配慮した財政運営を推進します。

【基本構想推進のための施策領域】

- 共創のまちづくり
- 人権
- シティプロモーション
- 行財政運営

施策領域の基本方針

○共創のまちづくり

市民を始め、各種団体や民間企業などの多様な主体と行政が連携し、それぞれが持つアイデアやノウハウ、活力といった資源を大いに活用しながら、まちの発展や課題解決に共に取り組んでいく「共創のまちづくり」を市政の基本姿勢として掲げ、各種取組を推進します。

○人権

市民一人一人の人権を尊重しながら、互いの多様性を認め合うインクルーシブ社会の実現を目指し、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深める取組を進め、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを推進します。

○シティプロモーション

様々なメディアを活用しながら、本市の魅力を積極的に市内外に発信し、市民のまちへの愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を図るとともに、戦略的に市外における本市の認知度を向上させることで、定住人口や交流人口の拡大を図ります。

○行財政運営

将来にわたって持続可能なまちへの実現に向けて、社会状況や市民ニーズの変化に対応するため、常に変革の視点を持ちながら、ICTの利活用促進による行政サービスのデジタル化を図るなど、戦略的かつ効率的な行政運営を行います。

市税等の自主財源の確保や受益者負担の適正化などを通じて、歳入規模に応じた歳出構造への転換を図り、健全な財政運営を行います。

持続可能な公共施設を維持管理していくため、将来的な見通しや時代のニーズを踏まえた適正配置や複合化を進め、財政負担の平準化を図りながら、計画的な建て替え、改修及び統廃合を行います。

急速な社会環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できる市政運営を行うため、職員数の適正管理の下、職員力・組織力の効果的な向上を進めます。